

令和8年7月1日（水）午後2時

大阪広域水道企業団

総務部総務課（総務グループ）

電 話 06-6944-6045（直通）

F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されましたので、お知らせします。

記

1 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
上野 充司	堺 市	村上 順一	寝屋川市	竹田 光良	泉 南 市
野里 文盛		大原 一郎	河内長野市	若松 正治	四 條 畷 市
宮本 恵子		太田 和之	松 原 市	三浦 美代子	交 野 市
殿本 マリ子	岸和田市	坂本 健治	和 泉 市	二神 勝	阪 南 市
山本 一徳	豊 中 市	高橋 竜馬	箕 面 市	永並 啓	豊 能 町
荒木 眞澄	池 田 市	山口 由華	柏 原 市	平田 要	能 勢 町
浜川 剛	吹 田 市	黒川 実	羽曳野市	北村 孝	忠 岡 町
田村 のり子	高 槻 市	水谷 毅	摂 津 市	文野 慎治	熊 取 町
高島 賢	守 口 市	寺島 誠	高 石 市	坂口 実	田 尻 町
東 実名子	枚 方 市	片山 敬子	藤井寺市	坂原 正勝	岬 町
桒井 政佐美	八 尾 市	安田 秀夫	東大阪 市	尾崎 充宏	千早赤阪村

2 就任日 令和8年7月1日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。